

# ●収集しないごみ

※下記のようなごみがステーションに出されても収集できません!!

下記の物は・購入先(販売店)に引き取ってもらう。

・処理業者に依頼する。

・事業活動によって生じる廃棄物については、事業者が責任をもって処理を許可業者に依頼する。

## ●自動車部品

・タイヤ、プラグ ・ホイール ・バンパー ・バッテリー ・交換したカーナビなど

## ●農機具

・耕うん機、田植機 ・バインダーなど(部品も含む)

## ●オートバイ類

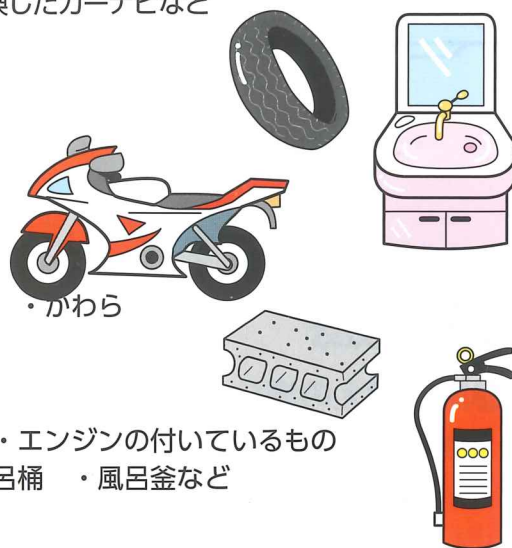
・オートバイ ・スクーターなど(部品も含む)

## ●建設資材、建築廃材

・コンクリート ・ブロック ・トタン ・サッシ ・たたみ ・かわら  
・かべ ・洗面台 ・フローリング材 ・土 ・石 ・砂など

## ●その他

・薬品 ・塗料が入っている容器 ・毒物 ・劇物 ・廃油 ・エンジンの付いているもの  
・プロパンボンベ等の危険なもの ・消火器 ・温水器 ・風呂桶 ・風呂釜など



## 収集できないものの処理依頼先

※処理料金は有料になります

| 品 名                                                   | 依 頼 先                                          |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 網戸/ウッドデッキ                                             | 修理交換した業者、収集運搬許可業者                              |
| オートバイ(バイク)/金庫(耐火)/エンジン付芝刈り機<br>バッテリー/タイヤ及びホイール(車・バイク) | 販売店、収集運搬許可業者                                   |
| 畳/流し台/ビニールトタン/風呂釜                                     | 修理交換した業者、収集運搬許可業者                              |
| 消火器                                                   | 販売店(参考) ニッセイ防災 992-5213                        |
| LPガスボンベ                                               | 販売店(参考) 百一酸素 992-0506                          |
| コンクリートブロック/レンガ/土/石/砂                                  | (参考) 富士美装グリーンサービス 997-5480                     |
|                                                       | (参考) 田口ライフサービス 993-7728 ※土、砂は少量のみ              |
|                                                       | (参考) 双葉建設 0550-82-2723 ※土、砂を除く                 |
|                                                       | (参考) 駿河サービス工業 0550-89-5158 ※土、砂を除く             |
|                                                       | (参考) 高田建材 992-0691 ※コンクリートブロックのみ               |
| 農業用ネット/農業用ビニールマルチ                                     | 市内JA南駿各支所(年1回10月予定)<br>(参考) 田口ライフサービス 993-7728 |
| 瓦/スレート/石膏ボード                                          | 修理交換した業者                                       |
| 給湯器                                                   | 施工業者(修理、交換した業者)                                |
| 家電リサイクル法対象品目                                          | 18ページの処分方法を参考にしてください                           |

※処理の依頼を希望する場合は、事前に依頼先へお問い合わせ下さい。